

JA里浦2023



里浦農業協同組合



目次

ごあいさつ	1	(3) 利用事業取扱実績	
JAのプロフィール	1	(4) その他の事業取扱実績	
1. 経営理念	2	IV 経営諸指標	
2. 経営方針	2	1. 利益率	42
3. 経営管理体制	2	2. 貯貸率・貯証率	43
4. 事業の概況(2022年度)	3~4	V 自己資本の充実の状況	
5. 農業振興活動	4	1. 自己資本の構成に関する事項	43~44
6. 地域貢献情報	5	2. 自己資本の充実度に関する事項	44~46
7. リスク管理の状況	5~8	3. 信用リスクに関する事項	46~48
8. 自己資本の状況	8	4. 信用リスク削減手法に関する事項	49~50
9. 主な事業の内容	9~19	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
【経営資料】		6. 証券化エクスポージャーに関する事項	50
I 決算の状況		7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	50~51
1. 貸借対照表	20	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	51
2. 損益計算書	21	9. 金利リスクに関する事項	51~52
3. キャッシュ・フロー計算書	22	VI 連結情報	
4. 注記表	23~29	1. グループの概況	53~65
5. 剰余金処分計算書	30	(1) グループの事業系統図	
6. 部門別損益計算書	31	(2) 子会社等の状況	
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	32	(3) 連結事業概況(2022年度)	
8. 会計監査人の監査	32	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
II 損益の状況		(5) 連結貸借対照表	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	33	(6) 連結損益計算書	
2. 利益総括表	34	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
3. 資金運用収支の内訳	34	(8) 連結注記表	
4. 受取・支払利息の増減額	34	(9) 連結剰余金計算書	
III 事業の概況		(10) 農協法に基づく開示債権	
1. 信用事業	35~39	(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
(1) 貯金に関する指標		2. 連結自己資本の充実の状況	65~74
①科目別貯金平均残高		(1) 自己資本の構成に関する事項	
②定期貯金残高		(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(2) 貸出金等に関する指標		(3) 信用リスクに関する事項	
①科目別貸出金平均残高		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
②貸出金の金利条件別内訳残高		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
③貸出金の担保別内訳残高		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
④債務保証見返額の担保別内訳残高		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
⑤貸出金の使途別内訳残高		(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
⑥貸出金の業種別残高		(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
⑦主要な農業関係の貸出金残高		(10) 金利リスクに関する事項	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況		【JAの概況】	75~77
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況		1. 機構図	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		2. 役員構成(役員一覧)	
⑪貸出金償却の額		3. 会計監査人の名称	
(3) 内国為替取扱実績		4. 組合員数	
(4) 有価証券に関する指標		5. 組合員組織の状況	
①種類別有価証券平均残高		6. 特定信用事業代理業者の状況	
②商品有価証券種類別平均残高		7. 地区一覧	
③有価証券残存期間別残高		8. 沿革・あゆみ	
(5) 有価証券等の時価情報等		9. 店舗等のご案内	
①有価証券の時価情報			
②金銭の信託の時価情報			
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引			
2. 共済取扱実績	40~41		
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高			
(2) 医療系共済の共済金額保有高			
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高			
(4) 年金共済の年金保有高			
(5) 短期共済新契約高			
3. 農業・生活その他事業取扱実績	41~42		
(1) 購買事業取扱実績			
① 買取購買品			
(2) 販売事業取扱実績			
① 委託販売品			

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A里浦は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A里浦2023」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

里浦農業協同組合

代表理事組合長 平田 敏

J Aのプロフィール

◇設 立	昭和47年7月 合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
◇本店所在地	鳴門市里浦町
◇出 資 金	238百万円
◇総 資 産	16,232百万円
◇単体自己資本比率	22.25%
◇組 合 員 数	652
◇役 員 数	14人
◇職 員 数	24人

1. 経営理念

- J A里浦は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A里浦は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A里浦は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

- 農業振興と地域社会への貢献
農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。
- 組合員と消費者の満足度向上
J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。
- 信頼と期待に応える経営
当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

- 経営執行体制
当J Aは農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2022年度）

わが国における経済情勢については、ウィズコロナ下での供給制約の緩和と経済活動の正常化に伴い、内需を中心に持ち直し傾向にありますが、国際情勢は依然として緊迫し、世界的なサプライチェーンの混乱が継続していることに起因して、生活用品をはじめ様々な物資の価格が高騰しており、国内外の経済情勢の見通しを大きく狂わせています。

肥料、燃料をはじめとする農業用資材の価格高騰、供給の不安定化を背景に、農業経営においても依然として先行きが不透明な状況が継続しており、食料安定供給への影響も懸念されています。

また、JA自己改革を巡る情勢としては、令和3年6月に政府が「規制改革実施計画」を閣議決定したことを受け、JAは組合員との対話を通じて自己改革の取り組みにかかる組合員の評価や意向を把握し、取り組み施策を点検・見直ししたうえで「自己改革工程表」を作成し、これを毎年度の総会において事業計画の付属資料として決定し、自己改革の実践・進捗管理を行う「自己改革実践サイクル」を構築することが求められています。

このような情勢の下、当JAでは、めざす姿である“ 組合員と共に歩む「つくる」JA ”の実現に向け、「『もうかる』農業づくり」、「未来の担い手へ『つなげる』産地づくり」、「農業を通じた、『笑顔あふれる』地域づくり」という3つの基本目標に基づき、「里浦未来創造研究会」や「地区別座談会」をはじめとした様々な機会を通じ、組合員の皆様との対話を進めながら、組合員所得の向上や地域貢献活動に組織一丸となって取り組んでまいりました。

加えて、健全なJA経営を継続するよう、JA経営基盤の強化に取り組むとともに、不祥事の未然防止に向け、コンプライアンス研修や各事業での内部統制の強化に取り組みました。

令和4年度の当JAの財務状況については、自己資本比率は、全国平均を上回る22.25%となり、不良債権比率は、前年同様ゼロとなっております。

事業実績については、事業総利益は3億320万円（前年度対比99.4%）、事業管理費が2億1,741万円（前年度対比95.6%）となり、事業利益は8,579万円（前年度対比110.4%）、経常利益は9,835万円（前年度対比110.0%）、当期剰余金は8,604万円（前年度対比105.1%）の結果となりました。

○信用事業

貯金残高については、142億3,023万円（前年度対比99.3%）、9,599万円の減少となりましたが、毎年減少している年金契約件数を5件増加することができました。

貸出金残高については、農業関連資金の推進を中心に実施し、また、住宅ローンの新規実行もあり、7億7,737万円（前年度対比103.4%）、2,562万円の増加となりました。

○共済事業

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「対面」と「非対面」が融合した既契約者・組合員に対する「3Q訪問活動を通じたあんしんチェック」、未加入者に対する「はじまる活動」を2本柱として実施するとともに「エリア戦略の浸透、定着」、「Lablet'sを活用した推進活動・管理の強化」、「推進チャネルの強化」に取り組むことで、組合員・地域に生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障の提供に取り組みました。

LAの恒常推進・職員の一斉推進において、建更の保障見直しを重点的に取り組んだことにより、長期共済新契約高は4億8,770万円となりましたが、貯蓄型生命共済の満期が多く、代替え商品が無いため継続保有が難しく、長期共済保有高は10億2,279万円減少し、195億2,789万円（前年度対比95.02%）の結果となりました。

○購買事業

〈生産資材〉

肥料・農薬を中心とした予約推進を実施し、必要資材の確保と農ポリ・ダンポール等の早期引取りにより、低価格での安定供給に努めました。

生産資材の取扱高は8億339万円（前年度対比106.6%）の結果となりました。

〈生活資材〉

全体的には、その他事業の減少により、取扱高は649万円（前年度対比83.3%）の結果となりました。

○販売事業

甘藷については、7月より堅調な販売が続き、出荷量は7,264トン（前年度対比101.7%）、キロ単価353.2円（前年度対比96.5%）、販売高25億6,596万円（前年度対比98.1%）となりました。

大根については、作付面積が減少し、出荷量7,465トン（前年度対比92.3%）、キロ単価86.0円（前年度対比105.7%）、販売高6億4,199万円（前年度対比97.6%）となりました。

販売高総合計は、32億2,695万円（前年度対比98.0%）の結果となりました。

○指導事業

甘藷については、前年に引き続き、密植栽培、海水処理技術等の普及、土壌分析を推進、手入砂代替資材の普及についても努めました。

品質の向上、貯蔵性の向上、省力化技術の検討、増加傾向にある病害の対策についても引き続き重点的に試験を実施し、具体的対策を検討しました。また、肥料価格高騰対策として国内産原料主体の肥料について試験、実用に向け検討しました。

大根については、優良品種選抜を目的とした品種試験を前年に引き続き実施しました。

高温や乾燥等、気候の影響による品質低下もありましたが、被害軽減、リスク分散に向け、早期対策の指導、長期予報からの播種日の指導、新品種の導入等次作に向けて対策を検討しました。

○利用事業

振動サブソイラー、ソイルリフターの利用者は合計で63名で、利用時間は約131時間、梱包機の利用は梱包回数59回で、農機利用者数・利用時間ともに減少し、梱包機についても減少しました。

施設利用料は、里むすめパークの販売所使用が12ヶ月、出荷場使用が81日間でした。

5. 農業振興活動

- 安全・安心な農産物づくりの取組
（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など）
- 担い手・新規就農者への支援
- 農業関連への融資
- 総合農機展示会・食育の取組
- 青壮年者部会、女性部（援助指導、研修会等開催）

6. 地域貢献情報

当組合は、鳴門市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

○ 地域からの資金調達 貯金残高 14,230（百万円）

貯金商品 普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・定期積金など各種貯金をお預かりしています。

○ 地域への資金供給の状況 貸付金残高 777（百万円）

制度融資取扱い状況

- ・ 農業近代化資金
- ・ 日本政策金融公庫資金
- ・ 就農支援資金
- ・ 住宅金融支援機構資金

融資商品

地域農業者に対する資金メニュー

- ・ アグリマイティー資金
- ・ 営農ローン
- ・ 住宅ローン
- ・ 教育ローン
- ・ マイカーローン

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流通性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

(コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を厳守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話：088-685-2111(月～金8時30分から17時00分))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会(電話：078-341-8227)

愛媛弁護士会(電話：089-941-6279)

民間総合調停センター<大阪府>

岡山弁護士会

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出下さい。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は22.25%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

2021年度

項目	内容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	239百万円（前年度239百万円）

2022年度

項目	内容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	238百万円（前年度239百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類

(令和5年4月1日現在)

種 類	内 容	期 間	お預入れ金額
当 座 貯 金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自 由	1円以上
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通 知 貯 金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定 期 積 金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1か月以上	1円以上 (1回あたり)

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

(令和5年4月1日現在)

種 類	資 金 使 途	融資金額	融 資 期 間	担保・保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6か月以上10年以内	三菱UFJニコス(株)の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
		1,000万円以内	6か月以上10年以内	三菱UFJニコス(株)の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

(令和5年4月1日現在)

		資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
JA プロ バ ー 資 金		アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長25 (3)年以内	事業費の範囲内
		JA農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
		JA営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
		JA大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
		JA交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1年以内	支払われる交付金等相当額のうち、JA口座に入金される金額の範囲内
農業 関 連 資 金	農 業 近 代 化 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の ①及び②は除く。))と 次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	

		資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額	
農業 近代 化 資金	農 業 近 代 化 資 金	(7号資金) 大臣特認			事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く。)) と次の額のいずれか 低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円	
		①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内		
		②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内		
		③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金			
農 業 関 連 資 金	農 業 関 連 資 金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金 ②青年農業者等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。ただし18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	1,800万円以内
				農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。県知事の認定する「青年農業者」又は「指導農業者」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の80% (認定農業者は100%)と1,000万円のいずれか低い額
	農 業 関 連 資 金	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額 (※1)	

(※1) 損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

受託資金

(令和5年4月1日現在)

		資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
受託資金	日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12 (3) 年以内	個人 5,000万円以内 法人 15,000万円以内
		農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25 (10) 年以内	個人 30,000万円以内 法人 100,000万円以内
		経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25 (3) 年以内	個人 15,000万円以内 法人 50,000万円以内 (負担額の80%以内)
		農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	15 (3) 年以内	一般 600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内 (※1)
		農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25 (10) 年以内	地元負担額
		青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17 (5) 年以内	3,700万円以内
		日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	18年以内 ※在学期間中は元金据置、利息のみの支払可能	学生・生徒お一人につき 350万円以内

(※1) 新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般：1,200万円以内、特認：年間経営費等の12/12以内
貸出金額（一般、特認）の引上げ措置は、令和5年9月30日までに貸付決定した案件のみ適用となります

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速に行えます。

サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

(令和5年4月1日現在)

種	類	自店内	系統金融機関あて	他金融機関あて		
送金手数料	普通扱い(送金小切手) 1件につき	無 料	440円	660円		
振込手数料	電信扱い	窓口ご利用	3万円未満 1件につき	無 料	330円	660円
			3万円以上 1件につき	無 料	県内 440円 県外 550円	880円
	ATMご利用	3万円未満 1件につき	無 料	110円	440円	
		3万円以上 1件につき	無 料	330円	660円	
	文書扱い	3万円未満 1件につき	無 料	220円	440円	
		3万円以上 1件につき	無 料	440円	660円	
代金取立手数料	電子手形交換所取り扱いの手形・小切手等 1通につき	—	無 料	無 料		
	至急扱い 1通につき	—	440円	880円		
	普通扱い 1通につき	—	440円	660円		

(消費税込み)

ATM手数料

(令和5年4月1日現在)

JAバンクATM(徳島県内・全国)でJAバンクキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無 料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニATMでJAバンクキャッシュカードをご利用の場合

(消費税込み)

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平 日	220円	110円			220円	
土 曜 日	220円	110円			220円	
日曜日・祝日	220円					

※「イーネットATMマーク」、「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

JFマリンバンクATM(徳島県内・全国)でJAバンクキャッシュカードをご利用(お引き出し)の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無 料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

JAネットバンク利用手数料

(令和5年4月1日現在)

項 目	金 額	
個人向けJAネットバンク利用手数料	—	
法人向けJAネットバンク月額利用料	基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
	基本サービス+伝送サービス	3,300円

(消費税込み)

JAネットバンク振込手数料

(令和5年4月1日現在)

項 目		1件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県 内	県 外	
個人向けJAネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	440円
法人向けJAネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	440円

(消費税込み)

その他の諸手数料

(令和5年4月1日現在)

その他諸手数料	○窓口両替		無 料
	○送金・振込の組戻料	1通につき	660円
	○不渡手形返却料	1通につき	660円
	○取立手形組戻料	1通につき	660円
	○取立手形店頭呈示料 (ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。)	1通につき	660円
	○小切手帳の発行	1冊(50枚)につき	440円
	○手形帳の発行	1冊(25枚)につき	880円
	○自己宛小切手の発行	1枚につき	550円
	○通帳・証書の再発行	1件につき	550円
	○ICキャッシュカードの再発行	1件につき	1,100円
	○各種証明書の発行	1件につき	220円

(消費税込み)

○共済事業

共済事業について

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和4年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約3,131万件
長期共済保有契約高	約224兆3,355億円
短期共済新契約掛金	約3,606億円
支払共済金額	約3兆1,086億円
総資産額	約57兆6,870億円（前年度約58兆1,926億円）

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約21万件
長期共済保有契約高	約2兆294億円
短期共済新契約掛金	約33億円
支払共済金額	約243億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

J A共済種類一覧

(令和5年4月1日現在)

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

- ⑦ がん共済
がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象として
います。（80歳満了タイプもあります。）
- ⑧ 介護共済
公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生備えられるプランです。
- ⑨ 認知症共済
認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期
発見から発症後までをトータルでサポートします。
- ⑩ 生活障害共済
病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
- ⑪ 特定重度疾病共済
三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。
- ⑫ 建物更生共済
火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・
増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱って
おります。

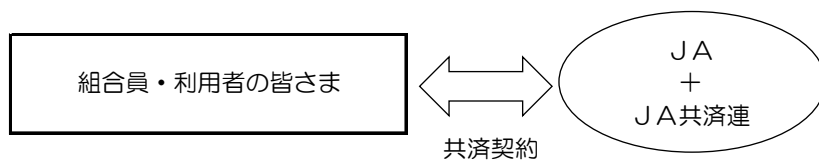
2. 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- ① 自動車共済
相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自
動車事故を幅広く保障します。
- ② 自賠償共済
法律ですべての自動車に加入が義務づけられており、自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの
損害を保障します。
- ③ 農業者賠償責任共済
「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障し
ます。
- ④ 傷害共済
日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAと
JA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を
提供しています。



- J A : JA共済の窓口です。
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしていま
す。
- JA共済連 : JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを
行っています。

○経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。組織的には、JAと全農がより有機的に結びつき、JAグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

購買事業

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農畜産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械等の事業があります。

生活事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。精米(パールライス)・石油・自動車・農舎・住宅・電気製品等があります。

また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生産資材		生活物資	
肥料	甘藷大根肥料・土壌改良剤ほか	米	パールライス
農薬	園芸用農薬・殺虫剤ほか	一般食品	ジュース・醤油ほか
保温資材	農業用ビニール・マルチほか	衣料品	合羽・長靴・軍手ほか
包装資材	甘藷・大根ケースほか	耐久消費財	健康器具ほか
農業機械	大型農機・小型農機ほか	酒類販売	里娘焼酎ほか
自動車	三菱・日産・スバル・ホンダほか	その他	シロアリ駆除ほか
園芸資材	パイプハウスほか		
種苗	大根種子・甘藷バイオ苗ほか		

販売事業

販売事業は、組合員が「安全・新鮮・高品質」をモットーに生産した青果物を取り扱いしており、消費者に安心・信頼していただけるよう「定時・定量・定質」を合言葉として、共販体制の向上にも取り組んでいます。

指導事業

農作物の生産技術指導や、土壌分析などの営農指導をはじめ、青壮年者部会・女性部の活動を支援しています。また甘藷・大根の品種試験を関係指導機関の協力を得て実施しています。

生活指導面では、JA健康管理センターでの健康診断を実施しています。

営農指導	専任の指導員が農業に関する技術を指導いたします。
生活指導	専任の指導員が生活改善に関する指導をいたします。
土壌診断	土壌分析を実施し、土壌改良に関する指導をいたします。

利用事業

ソイルリフター・梱包機など組合員の営農改善のための施設・機械等の貸出を実施しています。また、ファームサービス事業も実施しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと、きめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施し、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

経営資料

Ⅰ 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度 2022年3月31日	2022年度 2023年3月31日	科 目	2021年度 2022年3月31日	2022年度 2023年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	14,526,520	14,370,772	1 信用事業負債	14,336,301	14,243,217
(1) 現金	35,813	30,160	(1) 貯金	14,326,230	14,230,230
(2) 預金	12,899,113	12,656,409	(2) その他の信用事業負債	10,070	12,986
系統預金	12,869,613	12,634,096	未払費用	1,742	1,277
系統外預金	29,500	22,312	その他の負債	8,327	11,709
(3) 有価証券	832,420	900,970	2 共済事業負債	20,191	21,700
国債	832,420	900,970	(1) 共済資金	7,589	9,783
(4) 貸出金	751,754	777,379	(2) 未經過共済付加収入	12,509	11,896
(5) その他の信用事業資産	7,418	5,853	(3) その他共済未払費用	93	19
未収収益	5,527	5,499	3 経済事業負債	268,739	237,099
その他の資産	1,891	353	(1) 経済事業未払金	244,706	214,953
2 共済事業資産	—	28	(2) 経済受託債務	4,144	1,598
(1) その他共済未収収益	—	28	(3) その他経済事業負債	19,888	20,546
未収共済付加収入	—	12	4 雑負債	28,699	40,392
その他共済未収収益	—	16	(1) 未払法人税等	2,716	11,805
3 経済事業資産	444,902	504,504	(2) その他の負債	25,982	28,586
(1) 経済事業未収金	348,819	404,420	5 諸引当金	107,452	115,179
(2) 棚卸資産	44,804	51,450	(1) 賞与引当金	7,300	7,800
購買品	44,781	51,399	(2) 退職給付引当金	86,595	92,189
その他の棚卸資産	52	51	(3) 役員退職慰労引当金	13,557	15,190
(3) その他の経済事業資産	51,278	48,634	6 繰延税金負債	2,929	—
4 雑資産	12,034	9,493	7 再評価に係る繰延税金負債	54,220	54,220
5 固定資産	559,229	5,550,934	負債の部合計	14,818,534	14,711,809
(1) 有形固定資産	559,038	550,891	(純資産の部)		
建物	439,276	439,391	1 組合員資本	1,355,898	1,382,429
土地	304,473	304,473	(1) 出資金	239,888	238,048
其他有形固定資産	45,158	50,619	(2) 利益剰余金	1,116,010	1,144,459
減価償却累計額	△ 229,870	△ 243,592	利益準備金	383,091	403,476
(2) 無形固定資産	191	43	其他利益剰余金	732,918	740,983
6 外部出資	793,317	793,337	農協施設整備積立金	79,000	99,000
(1) 系統出資	737,367	737,367	経営安定対策積立金	30,000	30,000
(2) 系統外出資	25,950	25,970	肥料共同購入積立金	351	351
(3) 子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	381,790	381,790
7 繰延税金資産	—	3,170	当期末処分剰余金	241,777	229,842
資産の部合計	16,336,004	16,232,243	(うち当期剰余金)	(81,884)	(86,041)
			(3) 処分未済持分	—	△ 78
			2 評価・換算差額等	161,571	138,004
			(1) その他有価証券評価差額金	20,117	△ 3,449
			(2) 土地再評価差額金	141,453	141,453
			純資産の部合計	1,517,470	1,520,433
			負債及び純資産の部合計	16,336,004	16,232,243

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度		2022年度		科 目	2021年度		2022年度	
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日			
1 事業総利益	304,955	303,205			(9) 利用事業収益	697	642		
事業収益	890,464	932,896			(10) 利用事業費用	51	202		
事業費用	585,508	629,690			利用事業総利益	646	440		
(1) 信用事業収益	98,055	94,500			(11) 指導事業収入	1,325	737		
資金運用収益	95,026	74,487			(12) 指導事業支出	5,628	5,134		
(うち預金利息)	(51,005)	(47,470)			指導事業収支差額	△ 4,303	△ 4,397		
(うち有価証券利息)	(25,259)	(8,022)			2 事業管理費	227,312	217,413		
(うち貸出金利息)	(9,473)	(9,376)			(1) 人件費	156,484	145,990		
(うちその他受入利息)	(9,287)	(9,617)			(2) 業務費	30,363	30,547		
役務取引等収益	2,314	2,568			(3) 諸税負担金	8,275	8,118		
その他事業直接収益	—	12,574			(4) 施設費	30,527	30,499		
その他経常収益	715	4,870			(5) その他事業管理費	1,662	2,257		
(2) 信用事業費用	12,115	20,909			事業利益	77,643	85,791		
資金調達費用	4,685	3,621			3 事業外収益	11,940	12,767		
(うち貯金利息)	(4,397)	(3,464)			(1) 受取雑利息	0	0		
(うち給付補填備金繰入)	(157)	(145)			(2) 受取出資配当金	8,777	8,777		
(うちその他支払利息)	(130)	(11)			(3) 職員厚生貸付金利息	2	1		
役務取引等費用	558	534			(4) 雑収入	3,159	3,987		
その他事業直接費用	—	9,392			4 事業外費用	246	206		
その他経常費用	6,871	7,360			(1) 支払雑利息	14	—		
信用事業総利益	85,939	73,591			(2) 寄付金	153	133		
(3) 共済事業収益	29,616	26,970			(3) 職員預り金利息	76	70		
共済付加収入	28,056	25,710			(4) 雑損失	1	2		
その他の収益	1,559	1,260			経常利益	89,337	98,352		
(4) 共済事業費用	570	495			5 特別利益	—	—		
その他の費用	570	495			(1) 固定資産処分益	—	—		
共済事業総利益	29,045	26,475			(2) 一般補助金	—	—		
(5) 購買事業収益	663,832	714,408			6 特別損失	—	137		
購買品供給高	659,079	710,197			(1) 固定資産処分損	—	137		
その他の収益	4,752	4,210			(2) 固定資産圧縮損	—	—		
(6) 購買事業費用	565,865	600,455			(3) 減損損失	—	—		
購買品供給原価	564,487	598,475			税引前当期利益	89,337	98,215		
購買品供給費	1,078	1,275			法人税、住民税及び事業税	6,992	13,597		
その他の費用	299	705			過年度法人税等追徴税額	—	—		
購買事業総利益	97,966	113,952			法人税等調整額	461	△ 1,424		
(7) 販売事業収益	98,649	97,478			法人税等合計	7,453	12,173		
販売手数料	49,183	49,442			当期剰余金	81,884	86,041		
出荷奨励金	49,273	47,924			当期首繰越剰余金	159,893	143,800		
その他の収益	192	111			土地再評価差額取崩額	—	—		
(8) 販売事業費用	2,988	4,335			当期末処分剰余金	241,777	229,842		
その他の費用	2,988	4,335							
販売事業総利益	95,660	93,143							

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	89,337	98,215
減価償却費	16,100	15,901
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 300	500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 9,877	7,226
信用事業資金運用収益	△ 85,652	△ 64,674
信用事業資金調達費用	4,554	3,610
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,778	△ 8,778
支払雑利息	14	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 86	△ 3,377
固定資産売却損益 (△は益)	—	137
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 22,810	△ 25,625
預金の純増 (△) 減	△ 300,000	—
貯金の純増減 (△)	444,996	△ 95,999
信用事業借入金純増減 (△)	△ 24,412	2,523
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 695	1,548
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 165	818
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金純増減 (△)	—	—
共済資金純増減 (△)	△ 47	2,194
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 1,029	△ 612
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 10,020	△ 55,601
経済受託債権の純増 (△) 減	8,555	2,644
棚卸資産の純増 (△) 減	4,372	△ 6,645
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	683	△ 29,753
経済受託債務の純増減 (△)	81	△ 1,887
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 473	1,104
その他の負債の純増減 (△)	△ 825	2,604
信用事業資金運用による収入	76,308	64,746
信用事業資金調達による支出	△ 6,411	△ 4,091
共済貸付金利息による収入	103	△ 28
共済借入金利息による支出	△ 247	△ 73
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 51,767	△ 52,795
小 計	121,508	△ 146,167
雑利息及び出資配当金の受取額	10,187	10,215
雑利息の支払額	△ 14	—
法人税等の支払額	△ 10,514	△ 4,509
○事業活動によるキャッシュ・フロー	121,166	△ 140,461
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 198,831	△ 296,589
有価証券の売却による収入	100,000	203,173
固定資産の取得による支出	△ 2,725	△ 7,755
固定資産の売却による収入	23	10
外部出資による支出	△ 40	△ 20
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 101,573	△ 101,180
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 20,000	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 99	△ 1,840
出資配当金の支払額	△ 4,799	△ 4,797
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,898	△ 6,715
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 5,305	△ 248,357
6 現金及び現金同等物の期首残高	788,732	783,427
7 現金及び現金同等物の期末残高	783,427	535,069

4. 注記表

○ 2021年度

1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

○市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

○ 2022年度

1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

○市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益も含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

3 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の、事業利益への累積的影響額はありません。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が97,546千円それぞれ減少しています。また、これによる購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 11,330千円（繰延税金負債と相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益も含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

3 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の摘要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 12,754千円（繰延税金負債と相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	100千円
子会社等に対する金銭債務の総額	7,679千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額(貸出金)及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- | | |
|---|------------|
| (1) 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 | 150,510千円 |
| (3) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119条)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 | |

6 損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

- | | |
|-------------------------|----------|
| (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額 | |
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 16,159千円 |
| うち事業取引高 | 16,159千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | -千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 0千円 |
| うち事業取引高 | 0千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | -千円 |

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、73.7%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

5 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,500,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	4,020千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,913千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額(貸出金)及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- | | |
|---|------------|
| (1) 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 | 150,510千円 |
| (3) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119条)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 | |

6 損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

- | | |
|-------------------------|----------|
| (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額 | |
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 11,360千円 |
| うち事業取引高 | 11,360千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | -千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 64千円 |
| うち事業取引高 | 0千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 64千円 |

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、74.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用においては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,182千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,899,113	12,899,287	173
有価証券			
その他有価証券	832,420	832,420	—
貸出金（注1）	759,364	782,894	23,529
経済事業未収金	348,819	348,819	—
資 産 計	14,839,717	14,863,421	23,703
貯 金	14,326,230	14,327,744	1,513
経済事業未払金	244,706	244,706	—
負 債 計	14,570,937	14,572,450	1,513

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,610千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,309千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,656,409	12,653,813	△ 2,596
有価証券			
その他有価証券	900,970	900,970	—
貸出金	777,379	794,797	17,418
経済事業未収金	404,420	404,420	—
資 産 計	14,739,179	14,754,001	14,821
貯 金	14,230,230	14,227,638	△ 2,592
経済事業未払金	214,953	214,953	—
14445184	14,445,184	14,442,592	△ 2,592

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金
 経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金
 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	793,317千円

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,899,113	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	800,000
貸出金(注1)	147,910	79,042	63,776	52,032	43,224	365,767
経済事業未収金	348,819	-	-	-	-	-
合計	13,395,843	79,042	63,776	52,032	43,224	1,165,767

(注1) 貸出金のうち、当座貸越57,216千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	12,862,396	627,103	819,606	10,109	7,014	-
合計	12,862,396	627,103	819,606	10,109	7,014	-

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	差額(注1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 399,205	450,760	51,554
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 398,836	381,660	△ 17,176
合計	798,042	832,420	34,377

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債14,260千円を差し引いた額20,117千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	-	-	-
受益証券	118,290	18,290	-
合計	118,290	18,290	-

④ 経済事業未収金
 経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金
 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	793,337千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,656,409	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	900,000
貸出金(注1)	158,477	73,440	62,516	53,060	45,789	384,094
経済事業未収金	404,420	-	-	-	-	-
合計	13,219,307	73,440	62,516	53,060	45,789	1,284,094

(注1) 貸出金のうち、当座貸越69,740千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	12,860,461	810,747	481,903	7,374	69,743	-
合計	12,860,461	810,747	481,903	7,374	69,743	-

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	差額(注1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 595,940	630,590	34,649
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 298,894	270,380	△ 28,514
合計	894,835	900,970	6,134

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債9,583千円を差し引いた額△3,449千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	203,173	12,574	9,392
受益証券	-	-	-
合計	203,173	12,574	9,392

9 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	97,855 千円
退職給付費用	7,290 千円
退職給付の支払額	18,550 千円
期末における退職給付引当金	86,595 千円

※特定退職共済制度への拠出金1,266千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	96,501 千円
特定退職共済制度	△ 9,905 千円
未積立退職給付債務	86,595 千円
退職給付引当金	86,595 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	7,290 千円
功労金の支払額	373 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	7,663 千円

2 特別業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金1,581千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和4年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、15,727千円となっています。

9 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	86,595 千円
退職給付費用	6,838 千円
退職給付の支払額	1,244 千円
期末における退職給付引当金	92,189 千円

※特定退職共済制度への拠出金841千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	102,971 千円
特定退職共済制度	△ 10,781 千円
未積立退職給付債務	92,189 千円
退職給付引当金	92,189 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	6,838 千円
功労金の支払額	－ 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	6,838 千円

2 特別業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金1,486千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和5年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、12,621千円となっています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	23,952
役員退職慰労引当金	3,749
賞与引当金	2,019
未払費用否認額	306
貯金否認額	800
未払事業税否認額	420
○繰延税金資産小計	31,248
○評価性引当額	△ 19,918
○繰延税金資産合計（A）	11,330
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 14,260
○繰延税金負債合計（B）	△ 14,260
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	△ 2,929

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.36 %
住民税均等割	0.36 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 16.35 %
評価性引当額の増減	△ 2.49 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 0.41 %
その他	△ 0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.34 %

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	25,499
役員退職慰労引当金	4,201
賞与引当金	2,157
未払費用否認額	327
貯金否認額	723
未払事業税否認額	828
○繰延税金資産小計	33,738
○評価性引当額	△ 20,984
○繰延税金資産合計（A）	12,754
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,583
○繰延税金負債合計（B）	△ 9,583
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	3,170

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.24 %
住民税均等割	0.33 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 16.25 %
評価性引当額の増減	1.08 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 0.37 %
その他	△ 0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.39 %

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,934,927 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	12,151,500 千円
現金及び現金同等物	783,427 千円

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,686,569 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	12,151,500 千円
現金及び現金同等物	535,069 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度
1 当期末処分剰余金	241,777,731	229,842,249
2 任意積立金取崩額	—	—
特別積立金	—	—
計	241,777,731	229,842,249
3 剰余金処分額	97,977,328	107,116,355
(1) 利益準備金	20,384,324	24,641,846
(2) 任意積立金	20,000,000	20,000,000
農協施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	4,797,639	4,770,827
普通出資に対する配当金	4,797,639	4,770,827
(4) 事業分量配当金(購買)	3,521,695	9,779,031
(5) 事業分量配当金(販売)	49,273,670	47,924,651
4 次期繰越剰余金	143,800,403	122,725,894

(注) 1 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2021年度 2% 2022年度 2%

2 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

2021年度

事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高(肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗)に対し、10,000円につき50円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.8554335%です。

2022年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高(肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗)に対し、10,000円につき130円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.7846321%です。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

2021年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成 欠損金の補填

2022年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成 欠損金の補填

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2021年度 450万円繰越額が含まれています。

2022年度 440万円繰越額が含まれています。

6. 部門別損益計算書

2021年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 其 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	892,176	98,055	29,616	757,496	5,682	1,325	
事業費用 ②	587,220	12,115	570	564,263	4,642	5,628	
事業総利益 (①-②) ③	304,955	85,939	29,045	193,233	1,040	△ 4,303	
事業管理費 ④	227,312	48,509	24,755	124,340	846	28,860	
(うち減価償却費) ⑤	(16,123)	(3,462)	(1,710)	(9,063)	(58)	(1,828)	
(うち人件費) ⑤'	(156,484)	(33,300)	(17,241)	(84,524)	(589)	(20,828)	
※うち共通管理費 ⑥		16,614	8,206	43,476	278	8,771	△ 77,347
(うち減価償却費) ⑦		(998)	(493)	(2,612)	(16)	(527)	(△4648)
(うち人件費) ⑦'		12,227	(6,039)	(31,998)	(204)	(6,455)	(△56,927)
事業利益 (③-④) ⑧	77,643	37,430	4,290	68,892	193	△ 33,163	
事業外収益 ⑨	11,940	2,563	1,266	6,712	43	1,353	
※うち共通分 ⑩		739	365	1,934	12	390	△ 3,442
事業外費用 ⑪	246	52	26	138	0	27	
※うち共通分 ⑫		15	7	39	0	8	△ 70
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	89,337	39,941	5,530	75,467	235	△ 31,837	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	89,337	39,941	5,530	75,467	235	△ 31,837	
営農指導事業分配賦額 ⑲		10,493	1,451	19,831	60	△ 31,837	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	89,337	29,447	4,078	55,635	175		

※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費 人頭割

(2) 営農指導事業 事業収益割

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 其 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	21.48 %	10.61 %	56.21 %	0.36 %	11.34 %	100.00 %
営農指導事業	32.96 %	4.56 %	62.29 %	0.19 %		100.00 %

2022年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 其 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	934,738	94,500	26,970	806,034	6,495	737	
事業費用 ②	631,533	20,909	495	599,064	5,928	5,134	
事業総利益 (①-②) ③	303,205	73,591	26,475	206,969	566	△ 4,397	
事業管理費 ④	217,413	61,408	25,820	108,148	507	21,530	
(うち減価償却費) ⑤	(15,912)	(4,527)	(1,835)	(8,051)	(36)	(1,460)	
(うち人件費) ⑤'	(145,990)	(41,085)	(17,579)	(72,007)	(341)	(14,975)	
※うち共通管理費 ⑥		22,393	9,083	39,835	181	7,217	△ 78,710
(うち減価償却費) ⑦		(1,415)	(574)	(2,517)	(11)	(456)	(△4,974)
(うち人件費) ⑦'		(16,041)	(6,506)	(28,535)	(129)	(5,170)	(△56,383)
事業利益 (③-④) ⑧	85,791	12,183	655	98,821	59	△ 25,927	
事業外収益 ⑨	12,767	3,632	1,473	6,460	29	1,171	
※うち共通分 ⑩		1,135	460	2,019	9	365	△ 3,991
事業外費用 ⑪	206	58	23	104	0	18	
※うち共通分 ⑫		18	7	32	0	5	△ 64
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	98,352	15,757	2,104	105,177	88	△ 24,775	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	137	39	15	69	0	12	
※うち共通分 ⑰		12	4	21	0	3	△ 42
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	98,215	15,718	2,088	105,108	88	△ 24,787	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,167	421	21,181	17	△ 24,787	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	98,215	12,550	1,667	83,927	70		

※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費 人頭割

(2) 営農指導事業 事業収益割

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 其 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	28.45 %	11.54 %	50.61 %	0.23 %	9.17 %	100.00 %
営農指導事業	12.78 %	1.70 %	85.45 %	0.07 %		100.00 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年7月1日

里浦農業協同組合

代表理事組合長 平田 敏

8. 会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益（事業収益）	1,018,701	1,015,659	983,914	892,176	934,738
信用事業収益	92,292	85,213	83,564	98,055	94,500
共済事業収益	31,222	30,427	33,288	29,616	26,970
農業関連事業収益	880,864	885,127	847,734	757,496	806,034
生活その他事業収益	13,661	13,634	18,788	5,682	6,495
営農指導事業収益	661	1,257	539	1,325	737
経常利益	40,054	78,811	80,334	89,337	98,352
当期剰余金(注)	22,232	74,515	73,709	81,884	86,041
出資金	243,185	240,465	239,987	239,888	238,048
(出資口数)	(243,185)	(240,465)	(239,987)	(239,888)	(238,048)
純資産額	1,459,580	1,514,030	1,525,517	1,517,470	1,520,433
総資産額	14,839,916	15,535,046	15,976,824	16,336,004	16,232,243
貯金等残高	12,721,736	13,475,719	13,881,233	14,326,230	14,230,230
貸出金残高	752,190	738,006	728,944	751,754	777,379
有価証券残高	596,910	583,950	773,860	832,420	900,970
剰余金配当金額	8,366	53,734	56,567	57,593	62,474
出資配当額	4,868	4,854	4,799	4,797	4,770
事業利用分量配当額	3,498	48,879	51,767	52,795	57,703
職員数	26	26	25	25	24
単体自己資本比率	22.11	21.53	21.66	22.12	22.25

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
資金運用収支	90,340	70,865	△ 19,475
役員取引等収支	1,755	2,034	279
その他信用事業収支	△ 6,156	691	6,847
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	92,096 (0.63)	76,081 (0.53)	△ 16,015 (△ 0.10)
事業粗利益 (事業粗利益率)	317,244 (1.96)	314,426 (1.93)	△ 2,818 (△ 0.03)
事業純益	89,932	97,013	7,081
実質事業純益	89,932	97,013	7,081
コア事業純益	89,932	93,831	3,899
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	89,932	93,831	3,899

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	14,094,963	95,026	0.67	14,202,130	74,487	0.52
うち預金	12,529,822	60,293	0.48	12,551,975	57,088	0.45
うち有価証券	803,140	25,259	3.15	866,695	8,022	0.93
うち貸出金	762,001	9,473	1.24	783,460	9,376	1.20
資金調達勘定	13,914,762	4,554	0.03	14,119,836	3,610	0.03
うち貯金・定積	13,914,762	4,554	0.03	14,119,836	3,610	0.03
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや			0.41			0.22

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項 目	2021年度増減額	2022年度増減額
受取利息	14,433	△ 20,538
うち預金	△ 3,019	△ 3,205
うち有価証券	17,628	△ 17,236
うち貸出金	△ 175	△ 97
支払利息	△ 1,686	△ 944
うち貯金・定積積金	△ 1,685	△ 944
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 1	—
差 引	16,120	△ 19,594

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	2021年度		2022年度		増 減
流動性貯金	3,382,719	(24.3)	3,594,244	(25.5)	211,525
定期性貯金	10,529,784	(75.7)	10,522,931	(74.5)	△ 6,853
その他の貯金	2,255	(0.0)	2,659	(0.0)	404
計	13,914,762	(100.0)	14,119,836	(100.0)	205,074
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	13,914,762	(100.0)	14,119,836	(100.0)	205,074

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	2021年度		2022年度		増 減
定期貯金	10,448,959	(100.0)	10,253,415	(100.0)	△ 195,544
うち固定金利定期	10,448,959	(100.0)	10,253,415	(100.0)	△ 195,544
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	2021年度		2022年度		増 減
手形貸付	—	—	—	—	—
証書貸付	698,707	—	713,902	—	15,195
当座貸越	63,293	—	69,557	—	6,264
割引手形	—	—	—	—	—
合 計	762,001	—	783,460	—	21,459

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	2021年度		2022年度		増 減
固定金利貸出	575,025	(76.5)	609,394	(78.4)	34,369
変動金利貸出	119,512	(15.9)	98,245	(12.6)	△ 21,267
その他	57,216	(7.6)	69,740	(9.0)	12,524
合 計	751,754	(100.0)	777,379	(100.0)	25,625

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
貯金・定期積金等	68,170	75,549	7,378
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	9,495	5,829	△ 3,665
小 計	77,665	81,378	3,712
農業信用基金協会保証	640,992	669,733	28,740
その他保証	22,401	18,277	31,632
小 計	663,394	688,010	31,717
信用	10,694	7,990	△ 3,778
合 計	751,754	777,379	22,810

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
設備資金	568,789 (75.7)	568,402 (73.1)	△ 387
運転資金	182,965 (24.3)	208,977 (26.9)	26,012
合 計	751,754 (100.0)	777,379 (100.0)	25,625

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
農 業	554,655 (73.8)	577,576 (74.3)	22,920
製造業	1,283 (0.2)	— (—)	△ 1,283
建設業	23,385 (3.1)	22,286 (2.9)	△ 1,099
電気・ガス・熱供給・水道業	16,801 (2.2)	16,294 (2.1)	△ 506
サービス業	5,525 (0.7)	5,000 (0.6)	△ 525
その他	150,102 (20.0)	156,222 (20.1)	6,119
合 計	751,754 (100.0)	777,379 (100.0)	25,625

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農業	263,825	264,521	696
その他農業	263,825	264,521	696
合 計	263,825	264,521	696

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	
プロパー資金	123,113	136,607	13,494
農業制度資金	140,712	127,914	△ 12,798
農業近代化資金	140,712	127,914	△ 12,798
合 計	263,825	264,521	696

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
日本政策金融公庫資金	17,426	13,298	△ 4,128
その他	929	—	△ 929
合 計	18,355	13,298	△ 5,057

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	担 保	保 証
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—
危険債権	2021年度	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—
要管理債権	2021年度	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2021年度	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—
小 計	2021年度	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—
正常債権	2021年度	752,740			
	2022年度	778,404			
合 計	2021年度	752,740			
	2022年度	778,404			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	0	4	1	5
	金 額	1,000,020	924,780	1,075,585	967,155
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	0	—	0	—
	金 額	2,730	—	16,002	—
合 計	件 数	0	4	1	5
	金 額	1,002,750	924,780	1,091,587	967,155

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度	増 減
国 債	744,765	866,695	121,930
受 益 証 券	58,375	—	△ 58,375
合 計	803,140	866,695	63,555

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

2021年度

(単位：千円)

	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超	期間の 定めな いもの	合 計
国 債	-	-	-	-	-	800,000	-	800,000

2022年度

(単位：千円)

	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超	期間の 定めな いもの	合 計
国 債	-	-	-	-	100,000	800,000	-	900,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上 額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上 額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却減価を超えるも の	国 債	450,760	399,205	51,554	595,940	630,590	34,649
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却減価を超えない もの	国 債	381,660	398,836	△ 17,176	298,894	270,380	△ 28,514
合 計		832,420	798,042	34,377	894,835	900,970	6,134

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ テリバティブ取引、金融等テリバティブ取引、有価証券関連店頭テリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	61,330	5,947,988	42,700	5,603,258
	定期生命共済	—	130,000	—	130,000
	養老生命共済	3,000	3,979,158	5,000	3,460,397
	うち こども共済	3,000	437,300	3,000	414,300
	医療共済	—	45,300	—	45,000
	がん共済	—	9,000	—	9,000
	定期医療共済	—	6,700	—	6,700
	介護共済	—	9,740	—	9,740
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		639,750	10,422,800	440,000	10,263,800
合 計		1,855,639	20,550,688	487,700	19,527,897

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		—	2,056	—	2,013
		3,148	3,700	2,027	5,900
がん共済		5	195	—	195
定期医療共済		—	42	—	42
合 計		5	2,293	—	2,250
		3,148	3,700	2,027	5,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載していません。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		—	15,952	—	15,952
認知症共済		—	—	—	—
生活障害共済(一時金型)		500	500	—	500
生活障害共済(定期年金型)		—	—	—	—
特定重度疾病共済		1,500	7,000	—	7,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	—	41,085	596	41,000
年金開始後	—	19,398	—	18,442
合 計	—	60,484	596	59,443

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	267,040	317	367,100	427
自動車共済		25,085		26,183
傷害共済	346,000	1,258	797,500	1,199
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		13		83
自賠責共済		4,547		4,624
合 計		31,222		32,518

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	取扱高		取扱高	
生産資材	肥 料	134,413	160,945	
	農 薬	162,556	175,710	
	出荷資材	193,638	193,611	
	園芸資材	113,630	122,129	
	農業機械	7,031	9,256	
	自動車（除く二輪）	5,187	3,510	
	燃 料	50,021	51,543	
	種 苗	86,782	86,687	
	計	753,261	803,395	
生活物資	一般食品	2,118	2,400	
	衣 料 品	2,495	2,236	
	そ の 他	3,177	1,858	
	計	7,792	6,495	
合 計	761,053	809,891		

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
	取扱高	取扱高
甘 藷	2,614,974	2,565,965
大 根	657,926	641,995
芋 苗	18,335	18,990
合 計	3,291,236	3,226,951

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度
		利 用 料	利 用 料
農機具	収益	334	262
	費用	51	195
	差引	283	66
梱包機	収益	2	0
	費用	—	6
	差引	2	△ 6
施設	収益	360	380
	費用	—	—
	差引	360	380

(4) その他の事業取扱実績

① 指導事業

(単位：千円)

項 目		2021年度	2022年度
収 入	指導事業補助金	1,022	60
	実費収入	303	586
	その他指導収入	—	90
	計	1,325	737
支 出	営農改善費	2,665	2,279
	組織育成費	2,000	1,800
	その他指導支出	962	1,055
	計	5,628	5,134

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
総資産経常利益率	0.55	0.60	0.05
資本経常利益率	5.87	6.48	0.61
総資産当期純利益率	0.51	0.53	0.02
資本当期純利益率	5.38	5.66	0.28

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目		2021年度	2022年度	増 減
貯貸率	期末	5.25	5.46	0.21
	期中平均	5.48	5.55	0.07
貯証率	期末	5.81	6.33	0.52
	期中平均	5.77	6.14	0.37

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,298,305	1,319,955
うち、出資金及び資本準備金の額	239,888	238,048
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,116,010	1,144,459
うち、外部流出予定額 (△)	57,593	62,474
うち、処分未済持分の額 (△)	—	78
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,610	8,805
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,315,916	1,328,760
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	191	43
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	191	43
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		191	43
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		1,315,725	1,328,717
リスク・アセット等計			
信用リスク・アセットの額の合計額		5,520,955	5,521,218
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		195,674	195,674
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		195,674	195,674
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額		424,926	448,820
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）		5,945,882	5,970,039
自己資本比率			
自己資本比率（ハ）／（二）		22.12%	22.25%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	35,813	—	—	30,160	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	798,465	—	—	895,199	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,899,183	2,579,836	103,193	12,656,477	2,531,295	101,251
法人等向け	9,037	4,037	161	8,028	3,028	121
中小企業等向け及び個人向け	18,035	5,163	206	15,512	2,912	116

抵当権付住宅ローン	4,441	1,388	55	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	2,552	3,828	153	11,016	16,525	661
取立未済手形	1,891	378	15	343	68	2
信用保証協会等による保証付	641,289	61,521	2,460	670,097	63,999	2,559
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	109,107	109,107	4,364	109,127	109,127	4,365
（うち出資等のエクスポージャー）	109,107	109,107	4,364	109,127	109,127	4,365
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	1,585,944	2,560,019	102,400	1,631,257	2,598,587	103,943
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L C関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	901,734	849,494	33,979	947,047	888,062	35,522
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	195,674	7,826	—	195,674	7,826
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	16,105,761	5,520,955	220,838	16,027,220	5,521,218	220,848
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	16,105,761	5,520,955	220,838	16,027,220	5,521,218	220,848
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		

	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	424,926	16,997	448,820	17,952
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	5,945,882	237,835	5,970,039	238,801

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

	2021年度					2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高
国内	16,105,761	759,762	798,465	-	2,552	16,027,220	783,815	895,199	-	11,016
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	16,105,761	759,762	798,465	-	2,552	16,027,220	783,815	895,199	-	11,016
法人	農業	19,111	19,111	-	-	19,219	19,219	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	12,899,574	-	-	-	-	12,655,320	-	-	-
	卸売・小売・飲食サービス業	798,318	5,000	-	-	798,338	5,000	-	-	-
	日本国政府 地方公共団体	798,465	-	798,465	-	-	895,199	-	895,199	-
	上記以外	1,500	-	-	-	-	1,500	-	-	-
個人	738,202	735,649	-	-	2,552	770,324	759,595	-	-	11,016
その他	850,589	-	-	-	-	887,318	-	-	-	-
業種別残高計	16,105,761	759,762	798,465	-	2,552	16,027,220	783,815	895,199	-	11,016
1年以下	12,916,955	17,771	-	-	/	12,678,038	21,560	-	-	/
1年超3年以下	66,491	66,491	-	-	/	54,136	54,136	-	-	/
3年超5年以下	65,431	65,431	-	-	/	68,956	68,956	-	-	/
5年超7年以下	58,740	58,740	-	-	/	45,089	45,089	-	-	/
7年超10年以下	70,793	70,793	-	-	/	213,829	113,778	100,051	-	/
10年超	1,229,466	431,000	798,465	-	/	1,210,798	415,650	795,148	-	/
期限の定めのないもの	1,697,883	49,532	-	-	/	1,756,372	64,644	-	-	/
残存機別残高計	16,105,761	759,762	798,465	-	/	16,027,220	783,815	895,199	-	/

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	929,220	929,220	-	1,031,076	1,031,076
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	615,212	615,212	-	639,995	639,995
リスク・ウェイト 20%	-	12,901,074	12,901,074	-	12,656,820	12,656,820
リスク・ウェイト 35%	-	3,967	3,967	-	-	-
リスク・ウェイト 50%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 75%	-	6,884	6,884	-	3,882	3,882
リスク・ウェイト 100%	-	1,158,314	1,158,314	-	1,195,892	1,195,892
リスク・ウェイト 150%	-	2,552	2,552	-	11,016	11,016
リスク・ウェイト 250%	-	684,210	684,210	-	684,210	684,210
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	16,301,435	16,301,435	-	16,222,895	16,222,895

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な証拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	592	-	-	-	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	296	-	-
合計	592	-	-	296	-	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	793,317	793,317	793,337	793,337
合計	793,317	793,317	793,337	793,337

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出金の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として Y a R で計測する市場リスク量を算定しています。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万)

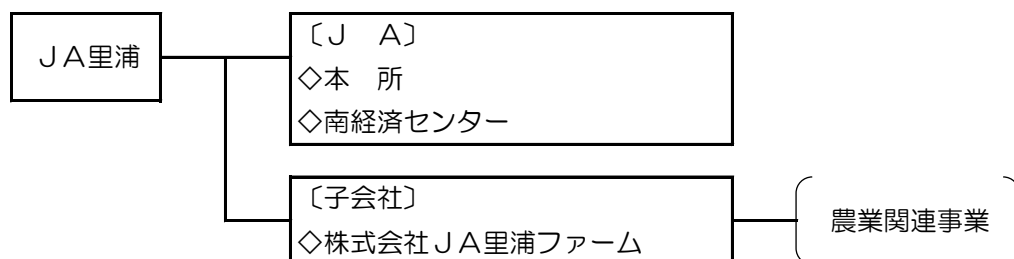
IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	125	112	36	33
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	108	100		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	12	10		
6	短期金利低下	3	0		
7	最大値	125	112	36	33
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,328		1,315	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA里浦のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。
 当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率
株式会社 JA里浦ファーム	徳島県鳴門市里浦町里浦字花 面233-1	農地経営・ファームサービ ス・直売等	令和元年10月25日	3,000万円	100%

(3) 連結事業概況 (2022年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2022年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。
 連結決算の内容は、連結経常収益98百万円、連結当期剰余金85百万円、連結純資産1,513百万円、連結総資産16,222百万円で連結自己資本比率は22.21%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社JA里浦ファーム

農地経営として甘藷320a、大根150aの作付けを実施し、合計出荷量172,035kg、販売代金31,430,565円(売上金額)となりました。

ファームサービス事業としては、54件の作業受託(甘藷収穫作業他)を実施し、受託代金は3,438,773円となりました。

次年度については、甘藷の作付面積は拡大、大根の作付面積は現状維持、直売事業等の発展により経営基盤の安定化に努めます。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	-	1,019,077	1,008,673	945,470	981,165
信用事業収益	-	85,213	83,564	98,055	94,500
共済事業収益	-	30,425	33,286	29,614	26,968
農業関連事業収益	-	880,411	849,271	746,691	800,751
その他事業収益	-	23,026	42,551	71,108	58,945
連結経常利益	-	75,634	78,171	87,349	98,329
連結当期剰余金	-	71,252	71,469	79,689	85,812
連結純資産額	-	1,510,766	1,520,365	1,510,519	1,510,519
連結総資産額	-	15,531,948	15,963,490	16,322,477	16,222,451
連結自己資本比率	-	21.49	21.68	22.09	22.21

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度 2022年3月31日	2022年度 2023年3月31日	科 目	2021年度 2022年3月31日	2022年度 2023年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	14,526,520	14,370,772	1 信用事業負債	14,330,253	14,242,083
(1) 現金及び預金	12,934,927	12,686,569	(1) 貯金	14,320,182	14,229,096
(2) 有価証券	832,420	900,970	(2) その他の信用事業負債	10,070	12,986
(3) 貸出金	751,754	777,379			
(4) その他の信用事業資産	7,418	5,853	2 共済事業負債	20,191	21,700
			(1) 共済資金	7,589	9,783
2 共済事業資産	—	28	(2) その他の共済事業負債	12,602	11,916
(1) その他の共済事業資産	—	28			
			3 経済事業負債	267,107	230,788
3 経済事業資産	453,042	516,380	(1) 経済事業未払金	243,074	208,664
(1) 経済事業未収金	349,421	401,328	(2) その他経済事業負債	24,032	22,123
(2) 棚卸資産	52,342	66,418			
(3) その他の経済事業資産	51,278	48,634	4 雑負債	29,803	44,821
4 雑資産	12,084	9,543	5 諸引当金	107,452	115,179
			(1) 賞与引当金	7,300	7,800
5 固定資産	567,034	558,739	(2) 退職給付に係る負債	86,595	92,189
(1) 有形固定資産	566,842	558,696	(3) 役員退職慰労引当金	13,557	15,190
建物	439,276	439,391			
機械装置	4,593	8,593	6 繰延税金負債	2,929	—
土地	307,704	307,704			
その他有形固定資産	45,138	46,599	7 再評価に係る繰延税金負債	54,220	54,220
減価償却累計額	△ 229,870	△ 243,592			
(2) 無形固定資産	191	43	負債の部合計	14,811,958	14,708,794
その他無形固定資産	191	43	(純資産の部)		
			1 組合員資本	1,348,947	1,375,653
6 外部出資	763,317	763,337	(1) 出資金	239,888	238,048
(1) 外部出資	763,317	763,337	(2) 利益剰余金	1,109,060	1,137,684
			(3) 処分未済持分	—	△ 78
7 繰延税金資産	—	3,170	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1	△ 1
8 繰延資産	478	478	2 評価・換算差額等	161,571	138,004
			(1) その他有価証券評価差額金	20,117	△ 3,449
			(2) 土地再評価差額金	141,453	141,453
			純資産の部合計	1,510,519	1,513,657
資産の部合計	16,322,477	16,222,451	負債及び純資産の部合計	16,322,477	16,222,451

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度		2022年度		科 目	2021年度		2022年度	
	自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日		自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日		
1 事業総利益	300,981	300,829	(7) 販売事業収益	97,813	96,998				
(1) 信用事業収益	98,055	94,500	販売手数料	48,347	48,962				
資金運用収益	95,026	74,487	出荷奨励金	49,273	47,924				
(うち預金利息)	(51,005)	(47,470)	その他の収益	192	111				
(うち有価証券利息)	(25,259)	(8,022)	(8) 販売事業費用	2,988	4,335				
(うち貸出金利息)	(9,473)	(9,376)	その他の費用	2,988	4,335				
(うちその他受入利息)	(9,287)	(9,617)	販売事業総利益	94,824	92,662				
役員取引等収益	2,314	2,568	(9) その他事業収益	71,108	58,945				
その他事業直接収益	—	12,574	(10) その他事業費用	62,948	54,139				
その他経常収益	715	4,870	その他事業総利益	8,160	4,805				
(2) 信用事業費用	12,115	20,909	2 事業管理費	227,312	217,413				
資金調達費用	4,685	3,621	(1) 人件費	156,484	145,990				
(うち貯金利息)	(4,397)	(3,464)	(2) その他事業管理費	70,828	71,358				
(うち給付補填備金繰入)	(157)	(145)	事業利益	73,668	83,416				
(うちその他支払利息)	(130)	(11)	3 事業外収益	13,926	15,120				
役員取引等費用	558	534	(1) 受取雑利息	0	0				
その他事業直接費用	—	9,392	(2) 受取出資配当金	8,777	8,777				
その他経常費用	6,871	7,360	(3) その他の事業外収益	5,148	6,341				
信用事業総利益	85,940	73,591	4 事業外費用	246	206				
(3) 共済事業収益	29,614	26,968	(1) 支払雑利息	14	—				
共済付加収入	28,054	25,707	(2) その他の事業外費用	231	206				
その他の収益	1,559	1,260	経常利益	87,349	98,329				
(4) 共済事業費用	570	495	5 特別利益	—	—				
その他の費用	570	495	(1) 固定資産処分益	—	—				
共済事業総利益	29,043	26,472	(2) その他の特別利益	—	—				
(5) 購買事業収益	648,877	703,752	6 特別損失	—	137				
購買品供給高	644,125	699,542	(1) 固定資産処分損	—	137				
その他の収益	4,752	4,210	(2) その他の特別損失	—	—				
(6) 購買事業費用	565,865	600,455	税金等調整前当期利益	87,349	98,192				
購買品供給原価	564,487	598,475	法人税、住民税及び事業税	7,198	13,803				
購買品供給費	1,078	1,275	法人税等調整額	461	△ 1,424				
その他の費用	299	705	法人税等合計	7,659	12,379				
購買事業総利益	83,012	103,297	当期利益	79,689	85,812				
			当期剰余金	79,689	85,812				

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	87,349	98,192
減価償却費	16,100	15,901
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 300	500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 9,877	7,226
信用事業資金運用収益	△ 85,652	△ 64,674
信用事業資金調達費用	4,554	3,610
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,778	△ 8,778
支払雑利息	14	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 86	△ 3,377
固定資産売却損益 (△は益)	—	137
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 22,810	△ 25,625
預金の純増 (△) 減	△ 300,000	—
貯金の純増減 (△)	445,218	△ 91,085
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 24,412	2,523
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 695	1,548
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 165	818
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 47	2,194
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 1,029	△ 612
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 10,390	△ 51,906
経済受託債権の純増 (△) 減	8,555	9,644
棚卸資産の純増 (△) 減	3,096	△ 14,075
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	1,406	△ 34,410
経済受託債務の純増減 (△)	81	△ 1,909
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	1,617	1,104
その他の負債の純増減 (△)	△ 165	5,930
信用事業資金運用による収入	76,308	64,746
信用事業資金調達による支出	△ 6,410	△ 4,091
共済貸付金利息による収入	103	△ 28
共済借入金利息による支出	△ 247	△ 74
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 51,372	△ 52,391
小 計	121,967	△ 138,961
雑利息及び出資配当金の受取額	10,187	10,215
雑利息の支払額	△ 14	—
法人税等の支払額	△ 10,720	△ 4,715
○事業活動によるキャッシュ・フロー	121,420	△ 133,461
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 198,831	△ 296,589
有価証券の売却による収入	100,000	203,173
固定資産の取得による支出	△ 2,978	△ 7,755
固定資産の売却による収入	23	10
外部出資による支出	△ 40	△ 20
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 101,826	△ 101,180
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 20,000	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 99	△ 1,840
出資配当金の支払額	△ 4,799	△ 4,797
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,898	△ 6,715
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 5,305	△ 241,357
6 現金及び現金同等物の期首残高	788,732	783,427
7 現金及び現金同等物の期末残高	783,427	542,069

(8) 連結注記表

○ 2021年度

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結する子会社数 1社
- (2) 連結する子会社名 株式会社JA里浦ファーム
- 2 持分法の適用に関する事項
- 該当する事項はありません。
- 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
- 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- 4 のれんの償却方法及び償却期間
- 該当する事項はありません。
- 5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
- 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基
づいて作成しています。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上
の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 12,934,927 千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 12,151,500 千円 |
| 現金及び預金勘定 | 783,427 千円 |

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 購買品 : 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- その他の棚卸資産 : 個別法による原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)
- 無形固定資産
- 定額法
- 4 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 正常先償権及び要注意先償権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
- すべての償権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

○ 2022年度

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結する子会社数 1社
- (2) 連結する子会社名 株式会社JA里浦ファーム
- 2 持分法の適用に関する事項
- 該当する事項はありません。
- 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
- 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- 4 のれんの償却方法及び償却期間
- 該当する事項はありません。
- 5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
- 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基
づいて作成しています。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上
の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 12,686,569 千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 12,151,500 千円 |
| 現金及び預金勘定 | 542,069 千円 |

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 購買品 : 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- その他の棚卸資産 : 個別法による原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)
- 無形固定資産
- 定額法
- 4 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 正常先償権及び要注意先償権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
- すべての償権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

（3）購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

4 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（1）代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合、事業利益への累積的影響額はありませぬ。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が97,546千円それぞれ減少しています。また、これによる購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

5 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

（3）購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

4 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の摘要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

5 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

6 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産11,330千円（繰延税金負債との相殺前）
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7 連結貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	100千円
子会社等に対する金銭債務の総額	7,679千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 150,510千円
- (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

8 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引による取引高の総額

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額
 - ① 子会社等との取引による収益総額 16,159千円
うち事業取引高 16,159千円
うち事業取引以外の取引高 - 千円
 - ② 子会社等との取引による費用総額 0千円
うち事業取引高 0千円
うち事業取引以外の取引高 - 千円

9 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、73.7%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

6 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産12,754千円（繰延税金負債との相殺前）
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7 連結貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,500,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	4,020千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,913千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 150,510千円
- (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

8 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引による取引高の総額

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額
 - ① 子会社等との取引による収益総額 11,360千円
うち事業取引高 11,360千円
うち事業取引以外の取引高 - 千円
 - ② 子会社等との取引による費用総額 64千円
うち事業取引高 0千円
うち事業取引以外の取引高 64千円

9 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、74.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,182千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,899,113	12,899,287	173
有価証券			
その他有価証券	832,420	832,420	—
貸出金（注1）	759,364	782,894	23,529
経済事業未収金	348,819	348,819	—
資 産 計	14,839,717	14,863,421	23,703
貯 金	14,326,230	14,327,744	1,513
経済事業未払金	244,706	244,706	—
負 債 計	14,570,937	14,572,450	1,513

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,610千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,309千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,656,409	12,653,813	△ 2,596
有価証券			
その他有価証券	900,970	900,970	—
貸出金	777,379	794,797	17,418
経済事業未収金	401,328	401,328	—
資 産 計	14,736,087	14,750,909	14,821
貯 金	14,229,096	14,226,504	△ 2,592
経済事業未払金	208,664	208,664	—
負 債 計	14,437,761	14,435,169	△ 2,592

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格により、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注1）	貸借対照表計上額 793,317千円

（注1） 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,899,113	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-	-	800,000
貸出金（注1）	147,910	79,042	63,776	52,032	43,224	365,767
経済事業未収金	348,819	-	-	-	-	-
合計	13,395,843	79,042	63,776	52,032	43,224	1,165,767

（注1） 貸出金のうち、当座貸越57,216千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	12,862,396	627,103	819,606	10,109	7,014	-
合計	12,862,396	627,103	819,606	10,109	7,014	-

（注1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

② 有価証券

保有している国債については、活弁な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額 793,337千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,656,409	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-	-	900,000
貸出金（注1）	158,477	73,440	62,516	53,060	45,789	384,094
経済事業未収金	401,328	-	-	-	-	-
合計	13,216,214	73,440	62,516	53,060	45,789	1,284,094

（注1） 貸出金のうち、当座貸越69,740千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	12,860,461	810,747	481,903	7,374	69,743	-
合計	12,860,461	810,747	481,903	7,374	69,743	-

（注1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

10 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	差額(注1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	399,205	450,760	51,554
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	398,836	381,660	△ 17,176
合 計	798,042	832,420	34,377

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債14,260千円を差し引いた額20,117千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	-	-	-
受益証券	118,290	18,290	-
合 計	118,290	18,290	-

11 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	97,855 千円
退職給付費用	7,290 千円
退職給付の支払額	18,550 千円
期末における退職給付引当金	86,595 千円

※特定退職共済制度への拠出金1,266千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	96,501 千円
特定退職共済制度	△ 9,905 千円
未積立退職給付債務	86,595 千円
退職給付引当金	86,595 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	7,290 千円
功労金の支払額	373 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	7,663 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,581千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、15,727千円となっています。

10 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	差額(注1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	595,940	630,590	34,649
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	298,894	270,380	△ 28,514
合 計	894,835	900,970	6,134

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債9,583千円を差し引いた額△3,449千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	203,173	12,574	9,392
受益証券	-	-	-
合 計	203,173	12,574	9,392

11 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	86,595 千円
退職給付費用	6,838 千円
退職給付の支払額	1,244 千円
期末における退職給付引当金	92,189 千円

※特定退職共済制度への拠出金841千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	102,971 千円
特定退職共済制度	△ 10,781 千円
未積立退職給付債務	92,189 千円
退職給付引当金	92,189 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	6,838 千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,486千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、12,621千円となっています。

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	23,952
役員退職慰労引当金	3,749
賞与引当金	2,019
未払費用否認額	306
貯金否認学	800
未払事業税否認額	420
○繰延税金資産小計	31,248
○評価性引当額	△ 19,918
○繰延税金資産合計 (A)	11,330
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 14,260
○繰延税金負債合計 (B)	△ 14,260
○繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△ 2,929

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.36 %
住民税均等割	0.36 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 16.35 %
評価性引当額の増減	△ 2.49 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 0.41 %
その他	△ 0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.34 %

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	25,499
役員退職慰労引当金	4,201
賞与引当金	2,157
未払費用否認額	327
貯金否認学	723
未払事業税否認額	828
○繰延税金資産小計	33,738
○評価性引当額	△ 20,984
○繰延税金資産合計 (A)	12,754
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,583
○繰延税金負債合計 (B)	△ 9,583
○繰延税金資産の純額 (A) + (B)	3,170

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.24 %
住民税均等割	0.33 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 16.25 %
評価性引当額の増減	1.08 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 0.37 %
その他	△ 0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.39 %

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,085,543	1,109,060
2 利益剰余金増加高	79,689	85,812
当期剰余金	79,689	85,812
3 利益剰余金減少高	56,171	57,189
配当金	56,171	57,189
4 利益剰余金期末残高	1,109,060	1,137,684

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—	—
危険債権額	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	—	—	—
正常債権額	752,740	778,404	25,664
小 計	752,740	778,404	25,664

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	2021年度	2022年度
信用事業	事業収益	98,055	94,500
	経常利益	85,940	73,591
	資産の額	14,526,520	14,370,772
共済事業	事業収益	29,614	26,968
	経常利益	29,043	26,472
	資産の額	—	28
農業関連事業	事業収益	746,691	800,751
	経常利益	177,837	195,959
	資産の額	453,042	516,380
その他事業	事業収益	71,108	58,945
	経常利益	8,160	4,805
	資産の額	1,342,914	1,335,269
計	事業収益	945,470	981,165
	経常利益	300,981	300,829
	資産の額	16,322,477	16,222,451

2. 連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

2023年3月末における連結自己資本比率は、22.21%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	238百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,291,354	1,313,178
うち、出資金及び資本準備金の額	239,887	238,047
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,109,060	1,137,684
うち、外部流出予定額 (△)	57,593	62,474
うち、処分未済持分の額 (△)	—	78
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,610	8,805
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,308,965	1,321,983

コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	191	43
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	191	43
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	191	43
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,308,774	1,321,940
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,507,428	5,511,427
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	195,674	195,674
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	195,674	195,674
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	415,680	440,075
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	5,923,109	5,951,502
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	22.09%	22.21%

（注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
現金	35,813	—	—	30,160	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	798,465	—	—	895,199	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,899,183	2,579,836	103,193	12,656,477	2,531,295	101,251
法人等向け	9,037	4,037	161	8,028	3,028	121
中小企業等向け及び個人向け	18,035	5,163	206	15,512	2,912	116
抵当権付住宅ローン	4,441	1,388	55	4,441	1,388	55
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	2,552	3,828	153	11,016	16,525	661
取立未済手形	1,891	378	15	343	68	2
信用保証協会等による保証付	641,289	61,521	2,460	670,097	63,999	2,559
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	79,107	79,107	3,164	79,127	79,127	3,165
(うち出資等のエクスポージャー)	79,107	79,107	3,164	79,127	79,127	3,165
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	1,602,417	2,576,492	103,059	1,651,466	2,618,795	104,751
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	918,207	865,967	34,638	967,256	908,270	36,330
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—

(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	195,674	7,826	-	195,674	7,826
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	16,092,234	5,507,428	220,297	16,017,429	5,511,427	220,457
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	16,092,234	5,507,428	220,297	16,017,429	5,511,427	220,457
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	415,680		16,627	440,075		17,603
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	5,923,109		236,924	5,951,502		238,060

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 5)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

	2021年度					2022年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高
国内	16,092,234	759,762	798,465	-	2,552	16,017,429	783,815	895,199	-	11,016
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	16,092,234	759,762	798,465	-	2,552	16,017,429	783,815	895,199	-	11,016
法人	農業	19,111	19,111	-	-	19,219	19,219	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	12,899,574	-	-	-	-	12,655,320	-	-	-
	卸売・小売・飲食サービス業	768,318	5,000	-	-	-	768,338	5,000	-	-
	日本国政府 地方公共団体	798,465	-	798,465	-	-	895,199	-	895,199	-
	上記以外	1,500	-	-	-	-	1,500	-	-	-
個人	738,202	735,649	-	-	2,552	770,324	759,595	-	-	11,016
その他	867,062	-	-	-	-	907,526	-	-	-	-
業種別残高計	16,092,234	759,762	798,465	-	2,552	16,017,429	783,815	895,199	-	11,016
1年以下	12,916,955	17,771	-	-	-	12,678,038	21,560	-	-	-
1年超3年以下	66,491	66,491	-	-	-	54,136	54,136	-	-	-
3年超5年以下	65,431	65,431	-	-	-	68,956	68,956	-	-	-
5年超7年以下	58,740	58,740	-	-	-	45,089	45,089	-	-	-
7年超10年以下	70,793	70,793	-	-	-	213,829	113,778	100,051	-	-
10年超	1,229,466	431,000	798,465	-	-	1,210,798	415,650	795,148	-	-
期限の定めのないもの	1,684,356	49,532	-	-	-	1,746,580	64,644	-	-	-
残存期間別残高計	16,092,234	759,762	798,465	-	-	16,017,429	783,815	895,199	-	-

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残高も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

			2021年度			2022年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	929,220	929,220	—	1,031,076	1,031,076
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	615,212	615,212	—	639,995	639,995
	リスク・ウェイト	20%	—	12,901,074	12,901,074	—	12,656,820	12,656,820
	リスク・ウェイト	35%	—	3,967	3,967	—	—	—
	リスク・ウェイト	50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	75%	—	6,884	6,884	—	3,882	3,882
	リスク・ウェイト	100%	—	1,144,787	1,144,787	—	1,186,100	1,186,100
	リスク・ウェイト	150%	—	2,552	2,552	—	11,016	11,016
	リスク・ウェイト	250%	—	684,210	684,210	—	684,210	684,210
		その他		—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%			—	—	—	—	—	—
計			—	16,287,908	16,287,908	—	16,213,103	16,213,103

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をみます。
 - 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 49）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	592	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	296	—	—
合計	592	—	—	296	—	—

- （注）
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 - 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 5）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 50）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	763,317	763,317	763,337	763,337
合計	763,317	763,317	763,337	763,337

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

2021年度		2022年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 51）をご参照ください。

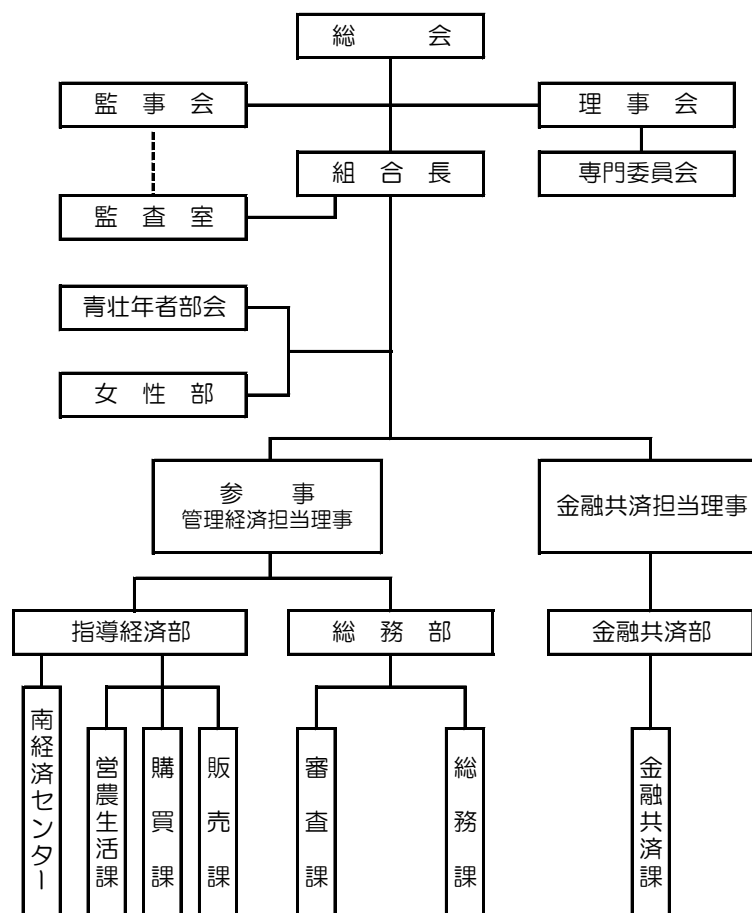
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	125	112	36	33
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	108	100		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	12	10		
6	短期金利低下	3	0		
7	最大値	125	112	36	33
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,321		1,308	

JAの概要

1. 構成図



2. 役員構成（役員一覧）

(2023年7月現在)

役員	氏名	備考	役員	氏名	備考
代表理事組合長	平田 敏	認定農業者	理事	林 伸介	認定農業者
第一理事	原田 登		理事	坂田 哲也	認定農業者
第二理事	坂本 孝幸	認定農業者	理事	中條 啓司	
理事	武林 義典	認定農業者	理事	日々 敬子	
理事	中井 義弘	認定農業者	代表監事	川上 貴也	
理事	辻 秀樹	認定農業者	監事	宮浦 正義	
理事	松下 澄子		監事	林 茂治	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2023年7月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位：人)

区 分	2021年度	2022年度	増 減
正組合員数	254	254	0
個人	250	250	0
法人	4	4	0
准組合員数	398	398	0
個人	395	396	1
法人	3	2	△1
合 計	652	652	0

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数
里浦農協青壮年者部会	39
里浦農協女性部	70

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

徳島県鳴門市

8. 沿革・あゆみ

昭和 47 年 7 月 1 日	合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
昭和 48 年	南支所農協会館新築落成 本所農協会館新築落成 南特産農業センター新築落成
昭和 55 年	貯金残高50億円達成
昭和 58 年	信用事業のオンライン化 販売取扱高52億円達成
平成 2 年	長期共済組合員戸当り普及高1億円達成
平成 5 年	甘藷販売高32億円達成
平成 6 年	貯金残高100億円達成
平成 10 年	長期共済保有高450億円達成
平成 16 年	本所購買倉庫新築落成
平成 21 年	南経済センター新築落成
平成 29 年	本所集出荷場新築落成
令和 2 年	里むすめパーク新築落成

9. 店舗等のご案内

(2023年7月現在)

店舗及び事務所名	住 所・電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
里浦農業協同組合 本 所	鳴門市里浦町里浦字花面233番地 1 088-685-2111	1台
里浦農業協同組合 南経済センター	鳴門市里浦町里浦字中島464番地1 088-685-2115	1台